

農業委員会だより

土岐市の農業



編集/発行 土岐市農業委員会

人・農地プランの

実質化について

○「人・農地プラン」とは

農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。

平成二十四年度から国（農林水産省）が事業をスタートさせた「人・農地プラン」は、地域の高齢化や農業の担い手不足が心配される中、五年後、十年後までに、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを、地域や集落の話し合いに基づきとりまとめるプラン（計画）です。

プランのとりまとめ役は市町村で、地域の農業の担い手（農地の引き受け手）を「地域の中心となる経営体」と呼び、農地の集積計画や利用図を作成し、地域の将来的な農地利用の「設計図」を描くものとなっていて、土岐市においては平成二十六年度に濃南地区において計画を策定し、公表しました。

○「人・農地プラン」の

実質化に向けて

農地中間管理事業の推進に関する法律が一部改正され、今後、地域の特性に応じて、市町村、農業委員会、農業協同組合、土地改良区など地域のコーディネーター役を担う組織と農地中間管理機構が一体となって推進する体制を作り、人・農地プランを核に農地の利用集積・集約化を一体的に推進していくことになりました。

つきましては、人・農地プランの実質化の取組を進めるため、アンケートの実施、地域での話し合いを行うことを予定していますので、ご協力をお願いします。

事務局便り

●ご存知ですか？農地の売買や転用は、許可が必要です。

農地を耕作するために貸借・売買する場合は「利用権設定」「農地法3条の許可」、農地を宅地等に転用したり、転用するために所有権移転等する場合は、「農地法4条または5条の許可」が必要です。

●農業者年金について

農業者年金は、国民年金の第一号被保険者で、年間六十日以上農業に従事する六十歳未満の方なら誰でも加入できます。税金面でのメリットや国からの助成等もあります。ぜひご検討ください。

◆ 農業委員会活動日誌 ◆

平成 31 (令和元) 年

- 4/15 農業委員会だより発行
- 5/7 農地転用現地調査
- 5/10 第4回農業委員会総会
- 6/4 農地転用現地調査
- 6/7 第5回農業委員会総会
- 7/2 農地転用現地調査
- 7/5 第6回農業委員会総会
- 7/30 農地転用調査
- 8/2 第7回農業委員会総会
- 8/27 農地転用現地調査
- 8/30 第8回農業委員会総会
- 9/12 岐阜県農業委員大会
- 10/1 農地転用現地調査
- 10/4 第9回農業委員会総会
- 10/29 農地転用現地調査
- 11/1 第10回農業委員会総会
- 11/26 農地転用現地調査
- 11/29 第11回農業委員会総会

農業委員の
雑記・雑感

野菜ひんぐ

林 汐夫

春一番の農作業は、お彼岸のころのジャガイモ（メークイン、キタアカリ、トウヤ、の三種類）の植え付けを筆頭に、夏野菜の土づくりを始めます。

夏野菜の植え付けは、ナス、キユウリ、スイカ、スクナカボチャ、などですが、苗を購入し、庭先で気候に合わせます。レタスの種蒔き・植え付けは五月の連休明けに行っています。ニンジン、オクラは直播です。

この二年間は、ナス、ミニトマトに青枯れ病が発生しました。朝はしっかりとしていた苗が、夕方になると萎びてしまいます。トマトは実がつきはじめるころに症状が出ます。これを見分けるには、若い苗を切つて水を入れたペットボトルに挿しておく、切った先から白いものが伸びてきます。病気の出た畑での植え付けは、二、



三年はムリだそうです（対策を農協に相談しました）。ニンジンも成長すると半分は割れてしまっています。畝を高くして水捌けを良くしたら、割れるものが少なくなりました。

サトイモも五月に芽だしをします。梅雨が明け、夏が終わわり、十月ごろに葉が枯れ始めます。このころから、水をたっぷりやり始めます。残念ながら、この二年間は猛暑で全滅です。

そうこうしている間にネギの植え直しをします。

冬野菜はハクサイ（苗）、ダイコン（種）、カブ（種）、キャベツ（苗）などですが、ヨトウムシ、ネキリムシ、アオムシ、アブラムシなどの薬剤散布は早い時期に一回行います。葉野菜には防虫ネットも掛けます。

最後にタマネギですが、ここ二年続けてタネバエの被害にあいました。最初に苗の外側が枯れ、最後には真中まで枯れるのですが、苗を抜いて根元の部分を割ると、一ミリ位の幼虫が二、三匹います（これも農協に相談しました）。いずれにしても、ここ二、三年は天候不順、特に猛暑のため、野菜の被害が甚大で泣けました。

農地調査

石原 茂

土岐津町担当の農業委員となつて三年目となりましたが、今年も九月に担当地区の農地利用状況の調査を行いました。

稲作については、休耕田が一部の地域で増えていました。原因は様々ですが、調査に伺った際に、高齢化による担い手の無さ、また、獣害による休耕、といった話しを耳にしました。

畑においても、宅地化が多く見受けられました。

他の地域でも、太陽光発電（ソーラー畑？）になったり、資材置場になったりしているようです。農地の減少はまだまだ続きそう

だな、と感じました。



雑感

澤田 好彦

今年も農地利用状況の調査をした。市内北部（泉町久尻、大富、定林寺、河合）は、大富町の田中委員と二人で行っている。久尻の五斗蒔から河合の賤洞までだが、広範囲ではある。

九月に入ると、稲刈りを始めるところもある。我が家の田んぼも

早稲なので、まだまだ暑い最中に刈った。私が小学生のころは、ハザに霜が降りる季節に、収穫が終わったことも記憶している。あれは晩稲の日本晴だっただろうか？

調査自体は、田に稲が立っている方が判りやすい。久尻、大富、定林寺は、いぶん田んぼが少なくなつたが、河合地区はもともと農業が行われていたものの、ほ場整備された所ではなく（一部はある）、大型農機を使った採算の合う農業は難しい。畑ほどの地区にも散見されるが、ほとんどが自給農家ばかりである。

それはさておき
去る九月十二日に、可児市の文化創造センターで、県の農業委員・農地利用最適化推進委員の大会があり出席したが、会の趣旨は、要するに農業委員、推進委員は農地の利用最適化のために集積、集約化し、遊休農地にしないために取り組んでほしい、ということであった。冒頭の説明のうち、大垣市、関市、恵那市、下呂市からそれぞれの事務局、推進委員の方々の現在の取り組みと、今後の方向性等を説明するパネルトークが開催された。恵那市や下呂市などは中山間地だが、中山間地であつても農地の規模が土岐市とはまるで

違っている。パネルトークでの話は、規模が大きいからこそ取り組めることだと思ふ。土岐市の北部には、農地中間管理制度を使ったマツチングできるような農地はない。未整備農地や都市計画区域内の農地で、ゆくゆくは宅地化していくのだと思ふ。いずれにしても、農地の大小にかかわらず、日本全国、農家のかかえている問題は同じで、高齢化、後継者不在、担い手不足等である。

私の地区の場合、相続で農地を持つている人、本家であつても中途半端な広さの農地を管理している人ほど困っているようである。特に水田は、やめていく人が多いと、溜池や農道、水路の共同作業や維持管理が困難になる（そんな田んぼが太陽光発電にかわつていつているわけだが、「アంతラは田んぼで米作るが、ワシは田んぼで電気をつくる」と、ある人が言った。うまいこと言うナアと妙に感心した。ダイコンもホウレンソウも種を蒔けば自然が育ててくれる、稲も実らせてくれる。草刈り、草取りには本当に閉口し、怒りさえ覚えるが、草も生えない所に作物は育たない。草刈りが農業の基本のような気がする。

私個人としては、昔ながらの小

さな農業で、出来なくなるまで続けようかな？そこまできかないと次の勘考が出来ないと思つている。土岐市の農業も家族農業で自給のための小さな農家があちこちにるのがいいなアと思つているのだ・・・。



「人生百年時代・二千万円必要」 三輪 やよい

「人生百年時代に突入・それは二千万円必要」と、先般、テレビ・新聞等で報道され、世間をに

ぎわせました。

この八月はじめに、私のいとこが脳溢血で病院に運ばれ、緊急手術で一命を救われました。一命をとりとめてもらえただけ、よしとしなければなりません、植物状態です。

この夫婦は、夫は三年前に認知症で運転免許を返上しましたが、認知症の原因とである水頭症の手術は拒みしました。

若いころからウォーキングが趣味のため、足への自信過剰が祟り、杖を左の脇に携えたまま歩きに出たら、スッテンコロリで骨盤を骨折し入院、回復したらその次はバターンと倒れ、胸骨の骨折と続きました。

やつとの思いで水頭症の手術を終了しましたが、現在、介護認定1です。認知症はどんどん進み、歩きに出ると迷子になったり、施設から抜け出したこともありました。

夫婦二人のため、夫をまず近くの施設でショートステイとして預かってもらい、ケアマネージャーに奔走いただいたいて、やつと終の住処を見つけることができて入ってもらいました。

植物状態のいとも、いつまでも入院できることもなく、いずれ

専門の施設を探し、そこでの生活になると思います。

夫婦ふたりの生活が、いつ頃に別々の施設での生活となり、施設の費用負担も大きく、国民年金だけではまかないきれない現状を目の当たりにしました。

「長生きもお金時代か？」と強く感じた次第です。

二年経過

梅村 逸雄

平成二十九年八月に土岐市の農地利用最適化推進委員に委嘱され、早や二年が経過しました。この間、ほかの二名の推進委員さん、十四名の農業委員さん、及び二名の事務局長さんとともに、毎月一回開催される農業委員会総会、毎年九月に実施される農地利用状況調査に参加しております。また、総会前に事務局から郵送される総会資料に目を通し、担当地区に案件があれば現地調査に出かけます。その他、一般社団法人岐阜県農業会議が開催する総会等において、推進委員の役割、農業委員を含めた他地区の活動状況を研修しております。

推進委員は、法律の改正によって、平成二十八年四月一日からできた委員なので、土岐市においては我々三人が初の委員です。推進委員の活動内容は、

- 一、遊休農地の発生防止、解消
- 二、担い手への農地利用の集積、集約化
- 三、新規参入の促進

であります。そのため、冊子での勉強、研修会で、他地区の具体的な活動を学んでおります(宮沢賢治の「雨ニモマケズ」を引用するのであれば

東に農地を貸したい人あれば行つて話を聞き
西に農地を借りたい人あれば行つてそれを伝え
ただのことでしょうか? 極論過ぎて、統一見解ではありません。

私の担当の濃南地区も、昨今の世情に漏れず遊休農地は増加傾向にあります。推進委員としてやるべきことは多々ありますが、幸い、近年新規参入者が遊休農地を購入、借用して規模を拡大し、農業をしております。また、他の移住者も高齢者の農地を購入、借用して耕作を継続実施しております。まことにありがたい話です。

今年も九月に実施の農地利用状況調査の結果、どれほどの遊休農地が耕作地になっているか、楽しみであります。

それとともに、過去の農地利用状況調査で、雑草が茂つていたり、雑草や灌木が酷く茂つている休耕田が、耕作地ではないものの、年一回程度の草刈管理地になつている農地が増加傾向にあります。特に濃南小中学校付近が目立っています。

あと一年、任期が無事終了できますよう、紙上を借りて関係者に御礼申し上げます。皆さまのご協力をお願い申し上げます。

地域農業の実情です

田中 伸久

私の住んでいる濃南地域でも、この九月にはほぼ稲刈りは済みました。ここで見られる農作業についての様子です。

自分の土地を自分で耕し、自分で田植えをして稲刈りもする農家さんが本当に少なくなりました。少なくなつたのは、女性の方の稲作風景です。もうひとつは、家族

総出で農作業を行う風景も少なくなりましたね。今や、農業は六十代が青年部、七十代が壮年部、八十代が老年部と呼ばれる時代です。

もうひとつの現実が、今年、少し見られました。自分では機械を持っていないので、以前は他人にお願いして委託作業をしてもらつたけど、「今年はもう作業を引き受けた作業先を探す風景が見られたことです。こんな状態が、もう少し続くような気がします。

農地を有効活用したいけれど、農業が抱える高齢化や後継者不足といった「人」の問題と、耕作放棄地の増加といった「農地」の問題は、以前から言われ続けています。

お隣の豊田市のように、自動車産業もわかりですが、農業も捨てるわけにはいかないと思います。どんどん前向きに検討したいです。

